

津市職員採用試験(障がい者対象) ※他の日程に行われる試験(事務職等)との併願が可能

受付期間 8月1日(木)～28日(水)

第1次試験(筆記試験) 11月3日(日・祝)

募集職種等	採用予定人数	受験資格	
		学歴等	生年月日
事務職 (障がい者対象)	1人程度	(1)または(2)の要件を満たし、かつ、(3)から(6)のいずれかの要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和7年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 (3) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)を有する人 (5) 都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (6) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	平成元年4月2日以 降平成19年4月1日 までに出生の人

※その他の受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人

津市職員採用試験(職務経験者対象)

受付期間 8月1日(木)～9月18日(水)

第1次試験…エントリーシートによる書類選考

募集職種等	採用予定人数	受験資格	
		経歴・免許等	生年月日
事務職	7人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人	昭和40年4月2日以 降平成元年4月1日 までに出生の人
技術職		(1)の要件を満たし、かつ、(2)または(3)のいずれかの要件を満たす人 (1) 平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、民間企業等において土木工事、建築設計、機械設備、電気設備または化学関連事業のいずれかの職務経験が3年以上ある人 (2) 土木、機械、建築、電気または化学に係るいずれかの専門課程を履修した人 (3) 1級もしくは2級(土木、管工事または電気工事)施工管理技士、1級もしくは2級建築士または公害防止管理者(大気1種または水質1種)の資格を有する人	
保健師(兼)看護師	2人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、保健師または看護師としての職務経験が3年以上ある人(保健師と看護師の職務経験を合わせて3年以上ある人を含む)で、保健師免許と看護師免許の両方を有する人	
看護師		平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、看護師としての職務経験が3年以上ある人で、看護師免許を有する人	
栄養士	1人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、管理栄養士としての職務経験が3年以上ある人で、管理栄養士免許を有する人	
言語聴覚士	1人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、言語聴覚士としての職務経験が3年以上ある人で、言語聴覚士免許を有する人	
学芸員	1人程度	平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、学芸員としての職務経験が3年以上ある人で、学芸員資格を有する人	
事務職 (障がい者対象)	1人程度	(1)の要件を満たし、かつ、(2)～(5)のいずれかの要件を満たす人 (1) 平成31年4月1日から令和6年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)を有する人 (4) 都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	

※共通する受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人。詳しくは必ず受験案内をご確認ください。

求める職務

●言語聴覚士として小児を専門とする施設での従事経験

経験の一例

●考古学知識に精通し、学芸員として遺跡の発掘や遺物の調査業務への従事経験

津市職員採用試験(キャリアリターン対象)

受付期間 8月1日(木)～9月18日(水)

第1次試験…エントリーシートによる書類選考

今年度から津市を退職した人を対象に採用試験を実施します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申し込みは市ホームページから
※インターネット環境のない
場合は郵送で対応します

受験資格、申し込み方法など

詳しくは市本庁舎1階案内や各総合支所等で配布する受験案内、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

消防職・幼稚園教諭以外…人事課(☎229-3106、FAX229-3347)、消防職…消防総務課(☎254-0351、FAX256-7755)、幼稚園教諭…教委教育総務課(☎229-3292、FAX229-3332)

